

堺産品の海外進出支援業務

審査基準及び配点

本資料は、堺産品の海外進出支援業務の調達にあたって、提案書の内容、見積価格、その他条件を適正かつ公平に評価し、当センターにとって最も有利な受託者（以下、「優先交渉権者」という。）を特定するための基準である。

基本的な考え方

(1) 提案内容の評価

- ①提案依頼事項の項目について記載がない場合は失格とする。
- ②「堺産品の海外進出支援業務提案書作成要領」に従い作成された提案内容について、「評価項目一覧表」に基づき提案内容を評価し、「内容点」（25点満点）を与える。

(2) 見積価格の評価

「評価項目一覧表」に基づき提案内容を評価し「価格点」（5点満点）を与える。

(3) 総合評価の方法および優先交渉権者の決定方法

(1)および(2)で評価した「内容点」および「価格点」の合計点数「総合点」（30点満点）を算出し、順位点（3点満点）を算出する。順位点の最も高い者を業務の優先交渉権者とする。

なお、合計得点と同じ業者が二者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。

堺産品の海外進出支援業務委託 評価項目一覧表

委員名 ()

コンペティション番号

項 目	配点	評価点 (1~5点)
① 業務の概要について		
本業務の目的、方向性等について理解できているか	5	
② 業務実施スケジュールについて		
期限までに実現可能なスケジュールが具体的に描けているか	5	
③ 事業実施結果の評価と報告書の作成		
実施結果の評価と報告書が作成できる提案になっているか。	5	
④ 同様の事業の実施実績について		
他の自治体や公共的団体等において同様の事業を実施し、成果をあげているか	5	
⑤ アドバイザーの確保について		
堺産品の海外展開に向けた商品開発や改良のアドバイスをするための人材が確保できるか	5	
⑥ 見積金額が妥当であるか		
提案上限金額に対する見積金額の割合(%)を算出し、評価する。	5	
合 計	30	得点合計

【①~④の評価基準】

特に優れている(高度な能力を有している)	5点
優れている(十分な能力を有している)	4点
普通(一応の能力を有している)	3点
多少不十分(多少能力が乏しい)	2点
不十分(能力が乏しい)	1点
劣っている(能力がない)	0点

※各評価項目の評価点は、6段階評価とする。(0点・1点・2点・3点・4点・5点)

※各選定委員の順位点数を合計して、最終の順位を決定する。

※合計得点と同じ業者が二者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。